

令和7年度島根県統計グラフコンクール作品募集要領

- 1 目 的 統計に関する知識を深めるとともに、統計を表現する技術を養うため。
- 2 主 催 島根県、島根県統計協会
- 3 後 援 島根県教育委員会、島根県算数・数学教育研究会、朝日新聞松江総局、
(予定) 毎日新聞松江支局、読売新聞松江支局、産経新聞社、日本経済新聞社松江支局、中国新聞社、山陰中央新報社、新日本海新聞社、日本海テレビ、
島根日日新聞社、共同通信社松江支局、時事通信社松江支局、NHK松江放送局、
BS S山陰放送、TSKさんいん中央テレビ、エフエム山陰
- 4 応募部門 島根県内に在住、在学、在勤する人
第1部……………小学校1・2年生の作品
第2部……………小学校3・4年生の作品
第3部……………小学校5・6年生の作品
第4部……………中学生の作品
第5部……………小中学生のパソコン統計グラフの作品
※第1部～第4部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含みません。
第6部……………高校生以上の作品（手描き・パソコン利用は問いません）
なお、上記において、義務教育学校の前期課程は小学生、後期課程は中学生に、中等教育学校の前期課程は中学生、後期課程は高校生に、特別支援学校の小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学生、中学生、高校生に、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校は高校生以上に相当するものとします。
- 5 課 題 課題は各部とも自由です。ただし、小学校4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。
- 6 応募作品の規格等
(1)用紙の大きさ
各部とも、仕上げ寸法を72.8 cm × 51.5 cm (B2判) とします(用紙は貼り合わせでも B2判であれば可。模造紙B2サイズは規格より大きい
ため注意してください)。
規格外の作品については、審査の対象外とします。
(2)紙質・色彩
各部とも紙質・色彩(単色にても可)は自由としますが、裏面の板張り(パネル仕上げ)、表面のセロハンカバーなどは認めません。

(3)応募点数等

1 人の応募点数は制限しませんが、2 枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。

(4)合作の人数

1 作品について、5 人以内とします。

7 募 集 期 間 令和 7 年 7 月 7 日（月）～令和 7 年 9 月 3 日（水） 必着のこと

8 提 出 先 〒690-8501 松江市殿町 1 番地 県庁 6 階
島根県政策企画局統計調査課内 島根県統計協会

9 応募上の注意

(1) 応募作品は、自分で創作したもので未発表のものに限ります。

インターネット等のグラフをそのままコピー貼り付けしたものは、自分で創作したものに該当しません。インターネット等から取ったデータを利用して自分でグラフを作成したものは自分で創作したものに該当します。

また、生成 A I（人工知能）を利用して制作した作品は認めません。

(2) ゆるキャラや五輪マークなど、第三者（応募者以外の者をいいます。）が作成したイラストや写真等を使用しないでください。（利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。）

また、企業名や商品名も使用しないでください。

(3) 「出品票」（様式 1－1）児童・生徒・学生用、又は（様式 1－2）一般用を、作品裏面に貼り付けてください。なお、住所、氏名、学校名は、正しい字体で書き（略字は使わない）、必ず「ふりがな」を振ってください。

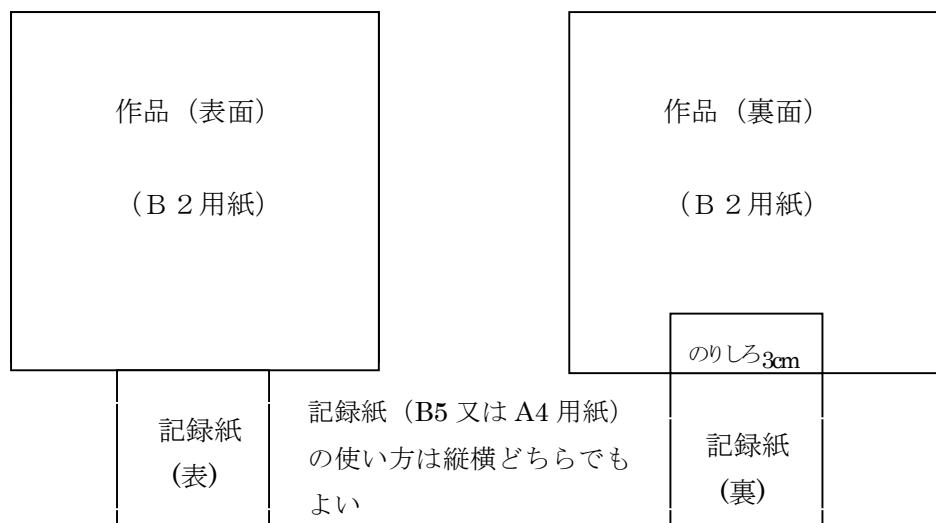
(4) 自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を別紙（B 5 判又は A 4 判）として付けてください。

(5) 自己の観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記（U R L のみの表記は不可）するとともに、統計表（取材資料）を別紙（B 5 判又は A 4 判）として付けてください。

(6) 上記（4）及び（5）に記載の「観察、調査の記録」又は「作品に使用した統計表（取材資料）」（B 5 判又は A 4 判）は、作品の裏面下部に 3 cm の「のりしろ」で、次の図のように貼り付けてください。

但し、統計表（取材資料）が 3 枚以上になる場合には、応募する部名、作品のタイトル名及び氏名を A 4 判の封筒に記載した上で、この封筒に入れて、作品には貼り付けずに提出してください。

(図)



(7) 学校を通じて応募する場合は、学校ごとにとりまとめて送付し、必ず「送付目録」(様式2)を添えてください。

なお、学校を通じて応募する場合であっても、「出品票」(様式1-1)の作品裏面への貼り付けは必要です。

(8) 小中学生の作品で、グラフ部分をパソコンで作成したものは、第5部の作品として応募してください。

(9) その他、別紙「グラフ作成上の留意点」を参考にしてください。

10 指導上の注意(指導者の方に)

児童、生徒を指導する際は、次のことについて特に留意してください。

- (1) 資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えありませんが、グラフの作成は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。
- (2) 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。

11 審査基準

応募作品は、次の基準により審査します。

(1) 共通基準

①誤りはないか

目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ。

②書き落しはないか

資料の出所、観察・調査の方法。

③的確か

見出し(主題)の表現、配色。

(2) 各部別基準

第1部、第2部、第5部（うち小学校4年生以下の作品）

子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

第3～第6部

① 統計データを正しく理解して、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。

② 訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。

1.2 入賞区分及び賞

(1) 特選…………… 各部1点

(2) 入選…………… 各部1点程度

(3) 佳作…………… 各部5点程度

※ ただし、応募作品多数の際は、入選・佳作作品の点数を変更する場合があります。

(4) 努力賞…………… 各部において、特に作品作成の際に努力したもの

(5) 学校奨励賞… 特に優秀な作品を多数出品した学校

1.3 入賞作品の発表

10月上旬、本人又は所属学校あてに通知します。

また、島根県統計調査課のホームページ等に掲載します。

この掲載に当たっては、作品ごとに作品のテーマ、作成者の氏名、作成者が居住する市町村名、通学している学校名、学年（児童、生徒、学生の場合）を記載します。

1.4 表彰

(1) 各部特選及び学校奨励賞については、島根県統計功労者表彰式（島根県庁6階講堂にて12月18日開催予定）において表彰します。

(2) その他の入賞者に対しては、賞状等を送付します。

1.5 その他

(1) 入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。

(2) 特選及び入選作品は、「第73回統計グラフ全国コンクール」に出品します。（全国コンクールの募集要領(抄)は、別添のとおり）

(3) 入賞作品の展示

島根県統計功労者表彰式の会場のほか、島根県民会館等での展示を予定しています。

(4) 問い合わせ先

〒690-8501 松江市殿町1番地 県庁 6階

島根県政策企画局統計調査課内 島根県統計協会（TEL0852-22-5078）

(別紙)

グラフ作成上の留意点

過去の審査経過からみて、グラフとしては優れた作品であっても、形式的要件が備わっていなかったり、内容に不備や過誤があるため、選外とされる作品が意外に多く見受けられますので、次の諸点に十分留意してください。

- 1 観察記録が添付されていること（自己の観察による作品の場合）。（要領 9（4）関連）
- 2 取材資料の出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記（URL のみの表記は不可）するとともに、その資料を別紙として添付すること（自己の観察によらない作品の場合）。（要領 9（5）関連）
- 3 資料の数値等と作品のグラフの表示（数値等）とが符合していること。
- 4 作品につけた表題とグラフの内容とが一致していること。
- 5 使用した統計資料の時点が明示されていること。
- 6 誤字、脱字がないこと。
- 7 用紙の仕上げ寸法は要領 6（1）の規格（B 2 判：7 2 . 8 cm × 5 1 . 5 cm）によること。
- 8 パソコン統計グラフについては、必要により、手描き、彩色により見る人に楽しく、興味を持たれるよう創意工夫する。